

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴う三重教務所の対応について

2021年8月27日現在

8月27日から9月12日まで、三重県においても発令される新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府からの「緊急事態宣言」の発出を受け、職員の感染防止を図りつつ、必要最低限の宗務を確保することを目的に、本山より職員の勤務抑制についての指示が出ています。

つきましては、三重教務所においても可能な限り出勤人数を抑制し、対人接触を最小限に抑えるため、職員の勤務形態及び事務取扱内容を下記のとおり変更いたします。

皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、来所される方と職員の人命の安全確保を第一といたしたく、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1 勤務形態について

(1) 出勤体制 原則2人体制とし、他の職員は自宅待機とする。

(2) 開所時間 午前9時30分から午後4時まで

(3) 変更期間 8月27日(金)から9月12日(日)まで

※感染拡大の情勢に応じて、期間が変更となる場合があります

※自宅待機の職員は、電話・メール等で、連絡が取れるようにしており、業務に支障をきたさないように対応いたします。

2 業務内容について

(1) 御依頼金等の扱い

可能な限り、郵便振替又は銀行振込にてお願いいたします。入金確認後、披露状・完納証については郵送いたします。

(2) 院号法名・真宗本廟収骨等

可能な限り、FAXやメール等で受付を行い、その後、披露状・肩衣・収骨證等については郵送いたします。

(3) 願事・法人事務

可能な限り、書面は郵送、願事礼金は郵便振替又は銀行振込にてお願いいたします。

(4) 授与物

可能な限り、電話等にて受付を行い、郵送にて対応いたします。授与物とともに郵便振替用紙を同封いたしますので、そちらをご使用ください。

(5) 教化事業

教区教化事業については、中止または延期、またはオンラインでの開催とします。組教化事業及び諸団体事業については、宗派及び教区対応を参考に同様の措置を講じられるようお願いいたします。

(6) 諸会議

やむを得ない場合を除いて原則中止または延期、またはオンラインでの開催とします。開催が不可避な会議は予防対策を施したうえで実施いたします。

3 振込の際の手数料について

変更期間中、教務所への送金手数料については、教区で負担いたします。送金手数料を差し引いた金額をご送金ください。詳しくは、各取扱銀行窓口にてお問い合わせください。

郵便振替口座

名 義 大谷派三重教務所
口座番号 00910-3-23355

百五銀行口座

名 義 真宗大谷派三重教務所
店 名 百五銀行 桑名支店
口座番号 (普通) 634724

4 最新のお知らせについて

三重教区の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応については下記のホームページにてご確認ください。

[三重教区・桑名別院ホームページ](http://mie-betsuin.com/)

<http://mie-betsuin.com/>